



どうなっていますか？

あなたの地域の避難計画



国際環境NGO FoE Japan 理事/事務局長
満田 夏花 (みつた かな) さん

2009年より国際環境NGO FoE Japanにて開発金融や環境問題に取り組む。3・11以降は、福島原発事故被災者の権利を守るための活動、脱原発・持続可能なエネルギー政策に向けた活動に従事。

再び深刻な原発事故が起きたときに、あなたの地域の避難計画は万全でしょうか。

福島原発事故の経験を活かし、つなげていくことが大切です。国際環境NGO FoE Japan事務局長の満田夏花さんに、当時の初期被ばく対応の問題、そして、現在の原子力災害対策指針の課題をうかがいました。

■ 事故後の被ばく検査が省略

原発事故後、住民を被ばくによる影響から守る対応のひとつに、避難する住民へのスクリーニング検査(被ばく検査)があります。この検査にはもともと、①甲状腺内部被ばくの程度を把握して、早く医療につなげる、②からだに放射性物質を付着させたまま避難することを防ぐ、というふたつの目的がありました。

「しかし、実際には原発事故当時、福島では県のマニュアルで決められていた測定手順を省略し、基準も緩めていたことが報道されました(※)」と話すのは、国際環境NGO FoE Japan事務局長の満田夏花さん。

本来、最初の測定で基準値(原発事故当時13,000cpm)以上だった場合、体表面を除染してから、甲状腺の被ばく測定や安定ヨウ素剤の服用指示をする手順になっていました。ところが、13,000cpm以上の人が多く対応できず、基準値を10万cpmに引き上げ、さらに除染後の甲状腺測定や記録を住民に渡す手続きも省かれたといえます。

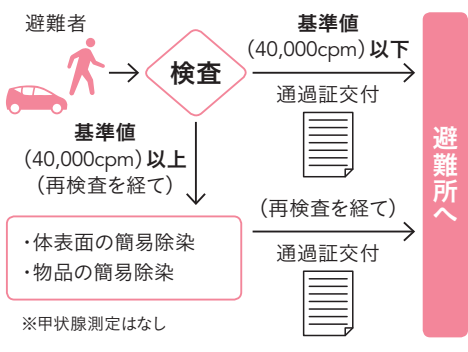
「福島県浪江町から避難された方が、郡山市の体育館で検査を受けたときには測定器の針が振り切れ、10万cpmを超えていたそうです。しかし、名前も聞かれず記録もされませんでした。その方はのちに甲状腺がんを発症。自分がどれだけ被ばくしたのかもわからず、くやしい思いをされています」

福島県民健康調査では、これまでに200人以上が甲状腺がん、または疑いと診断されていますが、「被ばく線量との因果関係はない」とされています。

「きちんとした被ばくの測定記録も残っていないのに『因果関係がない』とされてしまうのは怖い。事故後に策定された原子力災害対策指針では、避難時の検査基準がさらに緩和されています(図1)。避難を優先して、住民を被ばくから守ることが置き去りになってはいけません」

※東京新聞2019年1~3月連載「背信の果て」(榎原崇仁記者)

■ 図1 避難する住民へのスクリーニング検査基準は大幅に緩和(事故後の基準)



■ 地元の避難計画の確認を

福島原発事故を機に、自治体の避難計画の重要性が認識されるようになりましたが、「計画をつくっても、現実的でなければ意味がない」と満田さんは言います。

たとえば、甲状腺の内部被ばくの予防には、安定ヨウ素剤を被ばく後2時間以内までに服用することが効果的だといわれています。しかし、国の指針(図2)をみると、「事前配付」されるのは原発から半径5キロ圏内の住民のみ。

「半径30キロ圏内の住民には“事故が起きてから”、公共施設などで配付することになっていますが、混乱した状況で早期に配付できるのか疑問です」

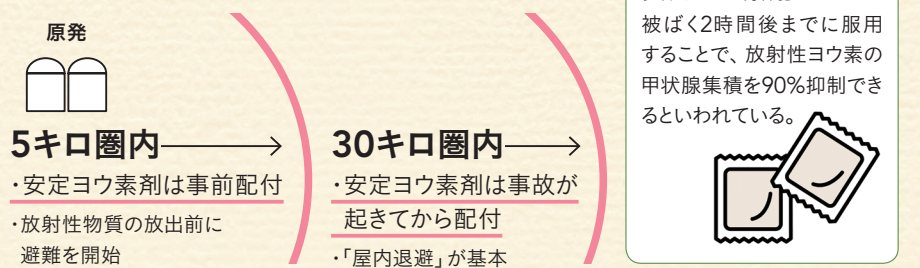
さらに、原発が緊急事態に陥った際、半径5キロ圏内の住民は放射性物質の放出前に避難を始めるのに対して、半径30キロ圏内の住民は「屋内退避」が基本。空間線量がかかなり高くなるまで、避難は想定されていません。

「地震や津波で建物が倒壊するなど、屋内退避ができない可能性もありますよね。そうやって検証していくと、国の指針や自治体の避難計画は穴だらけ。迅速な避難と被ばく検査をどう両立させるのかという課題もあります」

満田さんは「自治体の防災計画を確認して具体的にシミュレーションしてみたい」と話します。

「指定の避難場所まで車で行って見たら、一車線しかない狭い道で駐車場も少なかったという話もありました。万が一に備えて家族や地域でも話し合っほしい。住民からの強い要望で、安定ヨウ素剤の事前配付を独自に決めた自治体もあります。私たち自身が避難計画の実効性に関心を持ち、国や自治体に意見を言っていくことが何より大切なのです」

■ 図2 安定ヨウ素剤の配付(国の指針)



安定ヨウ素剤
被ばく2時間後までに服用することで、放射性ヨウ素の甲状腺集積を90%抑制できるといわれている。

放射能検査状況について

2019年度の検査数(カッコ内は検出件数)
2019年10月23日現在

総計: 2004(19) 不検出率: 99.1%

2018年度の検査数 総計: 3943(47) 不検出率: 98.8%

青果	351(2)	2検体のれんこん(2品とも3.0Bq/kg)から放射能が自主基準内で検出されました。
しいたけ	22(17)	生しいたけ(4.3~15Bq/kg)、岩手県産乾しいたけ(6.6Bq/kg)、冷凍産直原木しいたけ(カット)(5.8Bq/kg)から放射能が自主基準内で検出されました。
他のきのこ類	54(0)	2018年度も放射能の検出はありません。
米・米飯類	25(0)	2018年産米の検査は、28産地30検体の玄米で検査し、栃木こしひかり(4.4Bq/kg)から放射能が自主基準内で検出されました。白米で再検査したところ不検出でした。2019年産米は、栃木こしひかりも放射能の検出はありません。

牛乳、肉、卵	41(0)	産地ごとに定期的に検査しており、2018年度も放射能の検出はありません。
魚介類	121(0)	2018年度も放射能の検出はありません。
飲料水・飲料	45(0)	2018年度も放射能の検出はありません。
乳幼児用食品	168(0)	2018年度、検出下限値1Bq/kgで検査を行い、冷凍さつまいもスティック(1.2Bq/kg)から自主基準内で検出されました。
その他加工食品	1177(0)	2018年度も放射能の検出はありません。

※乳幼児用食品のみ検出下限値1Bq/kg、その他は検出下限値3Bq/kg。

● 週次の「放射能関係のお知らせ」はインターネットに掲載しています。
● インターネットから見られない方はこちらにお問い合わせをお願いします。

パルシステム東京・パルシステム神奈川ゆめコープ・パルシステム千葉・パルシステム埼玉・パルシステム山梨
パルシステム茨城 栃木・パルシステム福島・パルシステム静岡・パルシステム新潟ときめき

パルシステム
問合せセンター

☎ 0120-868-014

月~金曜日: 9時~20時
土曜日: 9時~17時

※お問い合わせ内容の確認とサービス向上のために、通話の内容を録音しております。

パルシステム山梨
甲府センター ☎0120-28-5891
西桂センター ☎0120-32-1061
一宮センター ☎0120-21-9898

パルシステム群馬
高崎センター ☎0120-60-5118
渋川センター ☎0120-36-3315
東毛センター ☎0120-63-3735

※センターによって、携帯電話からはご利用できない場合があります。